

## クレジットカード決済方式に関する諮問委員会 審議概要

### 1. 日時・場所

令和2年9月8日（火） 15時25分～17時15分 JRA本部9階第1会議室

### 2. 委員（五十音順）

河内 善弘 （シンクタンク 副本部長）

高岡 和弘 （社団法人 委員）

原田 史緒 （弁護士）

松瀬 学 （大学准教授）

宮園 司史 （大学教授）

### 3. 審議事項

「勝馬投票に係る金額の支払にクレジットカードを使用する方法の実施に関する規約」における「上限金額（月額5万円）」「投票回数（一日3回）」の撤廃、緩和について

### 4. 委員会における意見

- ・ JRA ダイレクトが規制緩和の方向に進むことは時代の趨勢に沿った望ましいことである。
- ・ 政府（経済産業省）は、キャッシュレスの利用割合（現在は約2割）を2024年までに4割まで増やす取り組みを行っている。
- ・ クレジットカードの「発行枚数」は横這いであるが、「一人当たりの利用額」は毎年10%程度で増加傾向にある。公共料金やオンラインショッピング等の利用、支払いが増加傾向にある。カード会社もクレジットカードでの支払用途を増やしており、今後は、コロナ禍で「現金を使いたくない」との理由でクレジットカードの利用が増えると考えられる。
- ・ クレジットカードの「与信枠」は「割賦販売法」により年収からかなり厳しく計算されているが、JRA ダイレクトの月額利用限度額はその与信枠を大幅に下回る「月額5万円」という設定がなされている。

- JRA を含むクレジットカードを利用できる他種公営競技（含む、宝くじ、toto）の月額利用限度額を見ても「5万円、10万円、20万円、30万円、クレジットカードの上限額まで」と様々に設定されている。
- 規制緩和はインターネット時代の流れに沿っていると考える。その理由として「① コロナの時代において新たな日常が求められている中で新しい娯楽を提供している」「② 世界から見ても遅れているキャッシュレス化への取り組みに合致している」「③ ネット投票の拡大により現金発売所におけるお客様トラブルが減少する」等が考えられる。
- 即 PAT は「メガバンク」と「ネット銀行」に限られている。地方居住者は支店数が多い地方銀行を選択する割合が非常に高い。地方居住者にとって即 PAT 銀行の口座開設はハードルが高い。クレジットカードは後払いのリスクはあるが、地方居住者の大半が所持している。それを考えると JRA ダイレクトは利便性が高い。地方居住者のためにも JRA ダイレクトの規制を緩和して利便性を向上させる取り組みは必要と考える。
- クレジットカードを利用する JRA ダイレクトについては、即 PAT や A-PAT のように実際に手元にある現金、預金を使用するのではなく「後払い」であること、すなわち支払能力以上の購入が可能になってしまう。そのようななか、自分で購入金額をコントロールできない「ギャンブル等依存症」が一定程度存在し、社会問題化している。
- クレジットカードは心理的、物理的にハードルが低く、気楽に使えてしまう。現金と異なり「今、総額でいくら使用しているか？」が分からない人が大半。「気が付いたらいつの間にか想像以上に使用していた」とのことも多い。JRA ダイレクトの購入画面等において「今月の利用額」が分かるように表示させることも今後検討いただきたい。
- 政府の方針、コロナの影響もあり最近ではキャッシュレス決済が増加傾向にあるが、その結果、「多重債務者が増加傾向にある」との報道等もなされている。それがキャッシュレスの影響かどうかは不明であるが、今後検証されるべきと考える。
- クレジットカードの最も危険な点は「リボルビング払い」「分割払い」である。非常に高額な利息が付き、いつまでも支払いが終わらず、雪だるま式に返済額が増えていくことが最も危険である。ただ、JRA は「一括払いのみ」であり、今後も「リボルビング払い」「分割払い」は導入しないとのことであるため、その点では使い過ぎへの担保はできていると考える。
- 本年の11月から全電話・インターネット投票会員を対象に導入される「購入限度額設定」についてはギャンブル等依存症対策において非常に有効であると考えられるため広く周知していただきたい。一方で若年層に対する「ギャンブル等依存症」等の啓発活動はまだ不足しているためこれまで以上に取り組んでいただければと考える。

- 投票回数について JRA は「一日 3 回」との制約があるが、クレジットカードが利用可能な他種公営競技（含む、宝くじ、toto）においては「無制限」となっている。それを考えると JRA は「かなり特殊」だと思われるため、「制限が撤廃されても問題ない」と考える。
- 一日の投票回数については、「買い過ぎ」の抑止効果があると思われる一方、利便性の面では制約になっていることも理解できる。そのため、月額利用限度額で制限ができるのであれば投票回数については緩和、もしくは撤廃ということも許容されると考える。
- 一日の投票回数は「撤廃」でよいと考える。現在の「一日 3 回」はお客様にストレスを与えているのではないかと考える。
- 「一日 3 回」の制限は厳しい。「買ったレースが的中したかどうか」で、次のレースの購入を考えるファンが多い。それを考えると回数制限の撤廃は良いことだと考える。
- JRA ダイレクトの一日利用額は平均で約 8 千円であり、電話・インターネット投票全体の平均は約 1 万 6 千円と JRA ダイレクトの 2 倍である。そのことから、月額利用限度額についても約 2 倍の「10 万円」に緩和しても良いのではないかと考える。制限は必要であるが、今の時代、「月額 5 万円」はどうかと考える。
- 月額利用限度額については上限が必要であると考え。それが、5 万円なのか、10 万円なのか等は議論の余地があると考え。
- 月額利用限度額の上限額はなくても良いとも言えるが、一方でギャンブル等依存症、カード破産のリスクによって「JRA の価値を下げる」ことも避ける必要がある。そのことを考えるとある程度の規制が必要である。規制をかけることで「JRA の価値」を大きくしていくことも可能と考えられる。
- 「一か月で 5 万円」の上限額については少ないと考える。10 年前と比べるとクレジットカードによる自己破産の数も減っており、クレジットカード会社による「与信枠」があるなかでの「月額 10 万円」であれば非常に妥当であると考え。また、将来的には検証を行うとともに他の賭事等の動向も見つつ、更に緩和することも考える必要がある。
- 会員の利便性向上のため、「登録カード枚数」について、将来的には一人 1 枚と限らず、緩和することが望ましいと考える。一方、上限額の関係もあることから、「複数枚の登録であっても合計で『月額利用限度額』まで」と考える。

## 5. まとめ（答申内容）

### ○ 「一ヶ月あたりの上限額」について

- ・ 2011年のJRAダイレクト運用開始から一度も現行の「月額5万円」を変更することなく現在に至っているが、特段のトラブルも発生していないこと
- ・ 運用開始から10年近く経過していることを考えると金額の引き上げについては委員より特段の反対はないこと
- ・ 即PATやA-PATに比べると利用単価が低く利便性が良いとは言い切れないこと
- ・ キャッシュレス化が進むなか、一般的なクレジットカードの利用金額、利用頻度もこれまで以上に増えるであろうと考えられること
- ・ クレジットカードを利用した他の賭事については「月額10万円」が多いこと
- ・ 一方、ギャンブル等依存症、クレジットカードによる使い過ぎ等の観点からも「月額5万円」から、いきなり「各クレジットカードの与信額」までと一足飛びに増額するのは慎重になったほうが良いと考えられること

等々を総合的に考えると「毎月の利用限度額」については、「月額10万円」へ引き上げることとする。

### ○ 「一日あたりの投票回数」について

- ・ 即PATやA-PATには、一日投票回数制限がないなかで、JRAダイレクトの「一日3回」は少なすぎると考えられること。このことによるお客様のストレスも考えられること
- ・ 月額購入金額を増加させるのであれば、投票回数制限についてもセットで見直すのが自然であり、利用者の利便性向上にもつながること

等から「一日あたりの投票回数」については、「制限なし」とする。

以上、二点を答申内容とする。

### ○ その他

「クレジットカードの登録枚数」については「将来的には複数枚の登録も可能」とすることも有りうる。また、その場合でも「複数枚の合計で、月額の上限額まで」とすることが望ましい。

以上